令和３年９月定例会　予算特別委員会　次第　第２日

令和３年９月２２日（水）

１．議案上程（議案第７０号から第７２号まで）

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員（１７人）

１番	中田謙三	２番	笹川圭光	３番	畠山富勝
４番	伊藤宗就	５番	鈴木元章	６番	佐々木克広
７番	船木正博	８番	佐藤巳次郎	９番	小松穂積
１０番	佐藤誠	１２番	進藤優子	１３番	船橋金弘
１４番	米谷勝	１５番	三浦利通	１６番	安田健次郎
１７番	古仲清尚	１８番	吉田清孝		

欠席委員（１人）

１１番　中田敏彦

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志

危機管理課長	小澤田　一　志	財政課長	鈴木　　健
税務課長	佐藤　　淳	福祉課長	高桑　　淳
介護サービス課長	菅原　　章	生活環境課長	畠山隆之
健康子育て課長	湊　　留美子	観光課長	長谷部達也
男鹿まるごと売込課長	沼田弘史	文化スポーツ課長	原田　　徹
農林水産課長	鎌田重美	建設課長	薄田修一
病院事務局長	三浦大成	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長	太田　　穣	学校教育課長	加賀谷正人
監査事務局長	佐藤静代	企業局管理課長	三浦幸樹
選管事務局長	（総務課長併任）	農委事務局長	（農林水産課長併任）

午前１０時０３分　開　　議

○委員長（進藤優子）　これより予算特別委員会を再開いたします。

本日、中田敏彦委員から欠席の届出がありますのでご報告いたします。

本日の議事に入ります。

議案第７０号から第７２号を一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることといたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。１番中田謙三委員長

○総務分科会委員長（中田謙三）　総務分科会で審査いたしました、議案第７０号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第５号）及び議案第７２号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第１点として、児童福祉施設整備事業費について、一つとして、委員より、児童福祉施設建設予定地の用地取得に関し、予定地の地目と不動産鑑定額について質疑があり、当局から、登記上の地目は大半が雑種地となっているが、第二種住居地域であることや現地の状況を踏まえ、宅地での不動産鑑定となっている。との答弁がありまし

た。

二つとして、委員より、地方自治体として最小の経費で最大の効果を挙げるため、用地取得に関する交渉の努力はあったのかとの質疑があり、当局から、公共事業における用地取得は、「私有財産は正当な補償のもとにこれを公共のために用いることができる」という基本的な考え方のもと、取引額は近傍類地の売買価格から算定された不動産鑑定額に求め、用地の取得を行っている。交渉については、宅地で更地の評価であるため、株式会社伊徳側で更地の造成を行い、更地で男鹿市が取得することとした。との答弁がありました。

第２点として、総合行政情報システム更新事業について、一つとして、委員より、男鹿市・北秋田市・にかほ市の３市による自治体クラウドを行うメリットについて質疑があり、当局から、サーバ等の機器を３市で共同運用することによるコスト削減や、災害等に強い外部データセンターの利用により、安全性や業務の効率化も図られるメリットがある。との答弁がありました。

二つとして、委員より、システムの管理運営に関し、ＩＣＴに特化した専門的分野の人材が必要ではないかとの質疑があり、当局から、今年度の総合行政情報システム更新に当たって、昨年度から専門的知識を持った会計年度任用職員を採用している。また、自治体デジタルトランスフォーメーションを進める上で必要な人材を、県デジタル政策推進課などへ派遣しているほか、来年度以降、デジタル化の推進を図るため、専門部署の設置などを検討している。との答弁がありました。

三つとして、委員より、デジタル化が進み、今後利便性が高まることは期待できるが、庁内システムにおける事務処理の適正化を図る上での対応策について質疑があり、当局から、システム業者は、国から示されている標準的な仕様によりシステム構築をしているほか、市や県独自の制度の場合は、担当者が事業者へ内容等を伝えて仕様変更を行っているが、その制度内容等に合致した結果となっているかについては、職員によるチェック体制を強化して適正な事務処理に努めていきたい。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第１点として、令和３年度人事院勧告の概要について、民間の支給状況等を踏まえ、期末・勤勉手当について、民間との均衡を図るため、一般職員について０．１５月分

を引き下げ、期末手当の支給月分に反映するものである。本年度は既に６月期の手当が支給されていることから、１２月期の期末手当が０．１５月分引き下げとなり、令和４年度以降は、６月期・１２月期を同率に配分するよう勧告されたものである。また、人事管理について、「人材確保及び育成」、「妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援」、「良好な勤務環境の整備」、「定年の引き上げ及び能力・実績に基づく人事管理の推進」の４項目について勧告があった。との報告がありました。

報告に対し、委員より、採用試験申込者の減少についてどのような対策を講じているかとの質疑があり、当局から、令和２年度より大卒程度試験に民間業者が提供している「ＳＰＩ３総合適性検査」を導入しており、インターネットで申し込みができるほか、全国各地の試験会場で受験できるため、県外へ進学している学生も申し込みやすいメリットがある。この試験の導入により飛躍的に申込者が増加し、導入前の令和元年度の１１名に対し、導入後の令和２年度は９６名、今年度は１０５名であった。との答弁がありました。

第２点として、第５次行政改革大綱の策定について、当局から、本市はこれまで第１次から第４次までの行政改革大綱のもと、事業の見直しや事務の効率化、組織機構の改編など様々な改革に取り組んできたが、今後、人口減少、少子高齢化の進展、公共施設等の老朽化、新型コロナウイルス対策など、これまで以上に行政ニーズが高度化・多様化することが予想されている。第５次行政改革大綱では、新しい時代に即した行政改革の推進の基本理念のもと、「職員の能力の向上と組織運営の強化」、「市民サービスの向上」、「行政のデジタル化への対応」、「持続可能な行財政運営」を行政改革の重点の４本柱としている。今後、７名で構成する行政改革推進委員会を年内に３回開催し、素案についてはパブリックコメントや市民の声を反映させた上で、来年１月以降、大綱案を議会で協議いただき、年度内に策定する予定である。との報告がありました。

これに対し委員より、一つとして、行政改革推進委員の選考内容について質疑があり、当局から、委員の選考に関しては、金融機関、経済研究所のほか、行政のデジタル化推進も柱の一つとなることから、インターネットのホームページのデザインや企画、デジタル広告などを手がける民間企業など、各分野にわたった委員を選考した。また、本市の状況をよく知っている方も必要であると考え、総合戦略有識者会議の

メンバーも含まれており、男性６名、女性１名の７名で構成されている。との答弁がありました。

二つとして、委員より、基本理念である、新しい時代に即した行政改革の推進の新しい時代とはデジタル化を指すのか。また、官民連携の推進と、民間のデジタル化の部分についての対応について質疑があり、当局から、デジタル化への対応は第５次行政改革大綱の大きなテーマとして掲げており、テレワーク、サテライトオフィス、学校環境でのオンラインを活用した授業など、特にＩＣＴを活用した環境整備を加速化させ、新しい生活様式を定着させる新たな時代となっていくと捉えている。民間のデジタル化については、来年度以降、専門部署の設置を検討しており、官民連携の地盤を整えたいと考えている。との答弁がありました。

三つとして、委員より、第４次にはなかった「職員の能力向上と組織運営の強化」が第５次の４本柱に掲げられている理由について質疑があり、当局から、行政改革大綱を策定する上で、行政資源の一つでもある職員の個々の能力向上が組織力を高めることにつながり、そのことがより質の高い市民サービスを提供できると考え、重点の４本柱の一つに掲げている。との答弁がありました。

また、委員より、昨年度から本格運用している人事評価制度の目的は、職員のモチベーションを上げることであり、能力を十分発揮できるよう幹部職員が強い認識を持って働きやすい環境づくりに尽力していただきたい。との意見がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

〇委員長（進藤優子）　次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。５番鈴木元章委員長

〇教育厚生分科会委員長（鈴木元章）　皆さん、おはようございます。

それでは私から、教育厚生分科会で審査いたしました、市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。

第１点として、委員より、いとく店舗内市民サービス窓口開設事業について、一つとして、船越出張所の窓口業務との区分について質疑があり、当局から、いとく窓口では、証明書の発行、住民異動関係、戸籍届出、マイナンバーカード申請等を取り扱

う予定である。現在、出張所には配置していない住民基本台帳システム等の端末を設置することにより、現場処理が可能となることで、待ち時間が短縮され、市民の利便性向上につながるものである。との答弁がありました。

二つとして、委員より、出張所窓口との差異について質疑があり、当局から、平日夜間と土日も開く予定であることから、平日日中に窓口の利用が困難な場合への対応や、買い物に訪れた際に身近に行政サービスを利用できるなど、市民の満足度向上のために設置するもので、生活環境課総合窓口の延長とする位置づけである。伊徳から提供される区画を最大限活用する計画で、個人のプライバシー保護の観点から、取扱業務に応じて窓口の配置をすみ分けするなど、市民が安心して利用できることを考慮し、業務の効率化にもつなげていきたい。との答弁がありました。

第２点として、委員より、児童福祉施設整備事業について、一つとして、４園の統合計画で、就学前児童に遠距離通園を強いることに問題がある。との意見があり、当局より、遠距離通園による児童、保護者負担は十分に理解しており、説明会等での要望を踏まえ、送迎バスステーションや小規模保育事業所の設置を予定している。との答弁がありました。

さらに委員より、通園時間に係るガイドラインは示されているものか。との質疑があり、当局から、県幼保推進課に確認したところ、国においても基準はなく、ガイドラインは示されていないが、男鹿保育会や各園長への確認や意見交換の中で、児童は遠足などの社会活動等でバスを利用していることから、バスの利用には抵抗がないと伺っている。との答弁がありました。

二つとして、旧ジョイフルシティ跡地である、株式会社伊徳の所有地に建設することに至った経緯について質疑があり、当局より、昨年度、児童福祉施設総合管理計画を改訂し、市有地、民有地も含め建設場所を検討してきた。当該地は面積要件を満たし、道路等インフラも整っており、利便性が高いことから適地としたものである。との答弁がありました。

当該地については、現地視察を行ったところ、委員より、取得予定地は市道にかかる一部分も含まれており、市道として認定、管理している部分に境界が設定されるのは問題があるのではないか。との質疑があり、当局から、取得部分については、９月９日に現地において、財政課、建設課、健康子育て課、用地測量委託先の株式会社矢

留測量設計、株式会社伊徳が立ち合いのもと、境界について確認しており、この後、再度、双方で協議し、図面等資料を整えていく。との答弁がありました。

このことについては、後日、当局から、指摘のあった約１．２平方メートルの部分については、取得面積から除外する方向で協議中との報告がありました。

第３点として、委員より、男鹿北線スクールバス運行事業について、文科省の指針では通学時間はおおむね１時間以内と示されているが、その対応について質疑があり、当局から、乗車予定の生徒の居住地を考慮し、運行経路は西黒沢出発便と野村出発便の２路線と考えている。今後、戸賀地区の生徒が想定された場合はスクールタクシーの運行を考えており、いずれの場合も約５０分以内の乗車時間となる見込みである。生徒の健康が最も大事であることから、運行マニュアルを徹底し、万全の体制で運用していく。との答弁がありました。

次に、所管事項であります。

第１点として、委員より、これまで市が主催してきた敬老会事業から、今年度新たに地域敬老会助成事業に移行したが、申請状況について質疑があり、当局から、９月１３日現在で、全１４５の町内会のうち、５５の町内会がかかわる４５団体が申請済みである。このうち地域敬老会の実施は１０団体、敬老祝品の配布は３５団体となっており、協力いただいている町内会、婦人会等には心から感謝している。今現在も相談や問い合わせがあり、今後も申請する団体が見込まれるものと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、新たな取組の円滑性、周知について質疑があり、当局から、提出書類の整備や実施方法等について、支所・出張所でも相談を受けており、実施主体の意見を伺いながら実施に向けてアドバイスしているところである。事業実施期間を１２月までとしており、これまでの実績を確認後、未申請である場合は声がけをしていきたいと考えている。コロナ禍ではあるが、地域で支え合う趣旨で見直した制度であり、各地域で実施いただけるよう支援していきたい。との答弁がありました。

第２点として、当局から、定例会初日の本会議で報告があった福祉医療費の受給資格に係る所得判定誤りについて、改めて報告がありました。

報告に対し、委員より、システムが制度に準じた運用となっているか十分な検証を怠ると、同様の誤りが発生することになる。所得判定、各種控除については税務課と

の連携があると思うが、その過程の中での誤りはなかったか。との質疑があり、当局から、税務課の所得データには誤りはなく、提供を受けたデータを判定するシステムが改修されていなかったことによるもので、平成２６年度当時、制度の確認が不十分であったことが原因と捉えている。非該当となった方をはじめ、市民や議会に迷惑をかけたことについて、深くお詫び申し上げ、今後、業務を進めるに当たっては、関係法令、要綱等を確認し、制度改正等の際には職員が複数でチェックし、システムの使用等についても確認を徹底し、再発防止に努めていく。との答弁がありました。

第３点として、男鹿みなと市民病院の経営改善の取組状況について報告があり、主な内容を申し上げます。

一つとして、病院の収益性を示す指標である医業収支比率は、令和元年度決算では、全国の同規模の自治体病院の平均８４．８パーセントに対し、当院の比率は９０．４パーセントと上回っていたところであり、令和２年度決算では、さらに改善が図られ、９２．３パーセントとなった。令和２年度は、入院、外来ともに患者数が減少する中、診療単価の向上により医業収益が増となっており、経営改善の取組が収支の改善に寄与したものと捉えている。

二つとして、一般会計繰入金の状況について、過去５年間の実績では、平成２８年度の市民病院の１床当たりの繰入額４４３万１，０００円に対し、全国の同規模の自治体病院の平均は３６３万６，０００円となっており、一般会計からの繰入れの依存度が比較的高い状況となっていたことから、経営改善の取組においては、平成２８年度の自治体病院の平均を目標とし、確実に繰入金の額を抑えていくこととして取り組んだ結果、令和２年度においては、本業の収支の改善等により繰入れの抑制が実現され、当院の１床当たりの繰入額は３５０万９，０００円と、改善目標を達成したところである。令和３年度当初予算では、一般会計からの繰入額として４億８，７５８万２，０００円を計上しており、１床当たりの繰入額は３３６万３，０００円となっている。新型コロナウイルス感染症クラスター発生の影響等により、本業の収支は厳しい状況が予想されるが、関連の補助金の活用等により、影響を最小限に食い止め、引き続き繰入れの抑制に努めてまいりたいと考えている。今後については、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を注視しながら、取組のフォローアップを的確に行い、経営改善につなげていくとともに、コスト削減の取組を推進し、さらには、地域

住民の受診先、医療従事者の就職先として「選ばれる病院」を目指し、魅力向上に向けた取組を推進してまいりたい。との報告がありました。

第４点として、委員より、１２歳以上の児童生徒の新型コロナワクチンの接種について、一部賛否がささやかれているとの情報を耳にするが、市教育委員会としての考え方について質疑があり、当局から、ワクチン接種をしてはいけないという運動等の報告は承知していない。既に小・中学生の接種が始まっており、本市においても、現時点で８割ほどの児童生徒が希望している状況で、保護者においては、安全性を思慮し接種希望しているものと思われる。との答弁がありました。

さらに委員より、児童生徒が接種の有無によりいじめ等の様々な影響を生む可能性があるが、その所見について質疑があり、当局から、接種の有無について調査する考えは持ち合わせていないが、いじめや誹謗中傷が生じないように、各校に改めて周知したいと考えている。との答弁がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

〇委員長（進藤優子）　次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。４番伊藤宗就委員長

〇産業建設分科会委員長（伊藤宗就）　おはようございます。

私より、産業建設分科会で審査いたしました、観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。

第１点として、アフターコロナを見据えた男鹿の観光について、一つとして、委員より、寒風山の観光客が減少した現状をどう総括しているか。との質疑があり、当局から、要因としては、時代の流れとともに旅行の形態が団体型から個人型へシフトしたことが大きいと分析している。ただ、寒風山が持つ景観の魅力は何ら変わりないと考えており、地域住民及び観光関係者などとの間で、現状と課題、将来像に関する意見等を共有しながら、「魅力ある寒風山ビジョン」として取りまとめていきたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、旅行形態が変化している観光への対応策について質疑があ

り、当局から、旅行形態の個人化・少人数グループ化は今後も継続することが想定される。こうした変化に対応し、個人客の本市における体験がＳＮＳを通じて広く拡散・アピールされ、新たな個人客の誘引につながることを狙い、「男鹿の景観スポット魅力向上業務」として予算化したものである。プロポーザル提案を受けて設置するモニュメントを活用し、鵜ノ崎海岸や西海岸など市内の魅力ある景観コンテンツ全体の磨き上げにもつなげていきたい。との答弁がありました。

三つとして、委員より、集客力が見込める教育旅行がやむなく中止となった学校への対応について質疑があり、当局から、本市への修学旅行が決定していたものの、緊急事態宣言などの影響により、やむなく中止となった県外の学校には、コロナ禍収束後に男鹿市を訪れるきっかけにしていただくため、市内のお土産を送付する予算を昨年度同様に措置しており、今後の状況を見極めながら予算執行していく。また、県内の学校については、教育委員会とも連携してダイレクトメールやパンフレットを送付しており、今後も引き続き男鹿の魅力を働きかけていく。との答弁がありました。

第２点として、ふるさと納税推進事業について、当局から、これまでの寄附の状況などから、歳入において３億３，０００万円を追加し、補正後の寄附額を６億３，０００万円としており、これに対する返礼業務などを歳出予算に措置したものである。追加した内容としては、クレジット決済手数料２２６万円、返礼業務委託料１億９，７９１万３，０００円のほか、各インターネットサイトシステム利用料等２，９４４万９，０００円などを措置したものである。なお、７月末現在のふるさと納税寄附額は、昨年同月比で２，１２３万６，０００円増の１億３，９５８万５，０００円、寄附件数では８，８８１件となっている。との説明がありました。

この説明に対し、一つとして、委員より、返礼品における米の割合について質疑があり、当局から、無洗米や１０キロ及び５キロ袋など様々な需要に対応しているが、米の割合は全体の６７．３パーセントを占めている。ふるさと納税の米取扱事業者協議会も開催しており、今後もさらに充実させていきたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、緊急事態宣言発出地域等にいる男鹿にゆかりある、ふるさと納税応援者に対し、市独自の見舞品や特産品などを送付することができないものか。そのような気遣いが持続可能な納税につながるのではないか。との質疑があり、当局から、ふるさと納税により男鹿を応援していただいた方には年賀状を送っているほか、

首都圏男鹿の会の会員などには返礼品の商品カタログ等も送付している。また、昨年度、臨時交付金を活用したコロナ対策において、市内の特産品の販売促進につなげようと、大会やスポーツ合宿で男鹿市を訪れた県外の団体に対し特産品を送付したほか、ナマハゲ伝道士を通じた情報発信を強化するため、メーリングリスト登録者にオリジナルのナマハゲポロシャツを送るなど、関係人口の拡大に努めている。継続的なつながりの構築が、いずれはふるさと納税にもつながってくるものと認識しており、そのような関係性を構築できるような取組を、引き続き国の財源なども活用しながら検討していく。との答弁がありました。

第３点として、船川港港湾ビジョン策定業務について、当局から、秋田県沿岸等で現在、洋上風力発電施設の建設や計画が進展しており、船川港も秋田港・能代港を補完し建設やメンテナンス等の一翼を担い、洋上風力発電に貢献することが期待されている。こうした状況下の中、２０年後まで見据えた船川港の目指すべき将来の姿を「船川港港湾ビジョン」として策定するものである。策定に当たっては、有識者や商工会、港湾振興会、男鹿海洋高校、港湾関係事業者等に、行政機関からは国土交通省東北地方整備局の秋田港湾事務所長、秋田県建設部の港湾技監にもメンバーとして加わっていただく。策定したビジョンは、船川港の港湾管理者である県が必要に応じて行う長期構想の策定や港湾計画改訂に向け、地元からの積極的アプローチの一助とするほか、地域全体の機運の醸成、ポートセールスなど様々な用途に活用する。来年２月ごろまで策定委員会において意見交換をしながら策定を進め、３月には成案を策定し、公表する予定としている。との説明がありました。

第４点として、観光・飲食関連事業者緊急支援事業について、委員より、一事業者当たり定額給付１０万円の設定では、コロナ禍における事業継続をする上で、支援として手薄ではないか。との質疑があり、当局から、コロナ禍の中で耐えしのぐという意味では確かに十分とは言えない金額であると認識している。県では飲食店等というくくりで事業継続緊急支援を予算計上しているが、市としては業種のくくりを広げ、限りある財源の中、できる限り幅広い事業者を下支えする意味での支援金額としたものである。との答弁がありました。

第５点として、６次産業化支援事業及び漁業経営継続緊急支援事業について、委員より、それぞれどのような施設や機材への補助を想定しているか。との質疑があり、

当局から、６次産業化支援事業では、畜産関連での熟成用冷蔵庫、水産関連でのワカメ破砕機を見込んでいる。また、漁業経営継続緊急支援事業では、ＧＰＳプロッターやふ化場の屋根改修、荷さばき所のベルトコンベアーなどを見込んでいる。との答弁がありました。

次に、企業局事業会計補正予算についてであります。

旧野石・宮沢地区簡易水道浄水場の売却について、委員より、昨年の入札公告後、入札参加申込書が共同名義で提出され、条件が合わないとの事由で入札が不調に終わっているが、共同名義の事業者とはどのような業種か。との質疑があり、当局から、本市で駐艇場の管理及び運営並びに観光事業を営む民間事業者と、当該施設に隣接して事業を行っている民間事業者である。との答弁がありました。

さらに委員より、今後の入札公告における公募条件等について質疑があり、当局から、本案件については、購入後、既存建物を解体することを条件とする。前回同様、入札公告時にホームページ等で公募を行っていく予定としている。との答弁がありました。

次に、所管事項であります。

第１点として、首都圏男鹿の会と商工会青年部との連携について、当局から、首都圏男鹿の会からは、ふるさと男鹿の子どもたちの健やかな成長を願い、５年に一度、子ども向け図書を寄贈していただいている。本年度がその年に当たり、首都圏男鹿の会と協議したところ、本年度は整備が進む男鹿駅周辺広場の整備に寄附金３０万円を充てることとなった。具体的には、にぎわい広場の既存ベンチに屋根を設置し、日除けや雨宿りに使える休憩所として整備するものである。寄附金の３０万円は原材料費に充て、地域の様々な業種の若い経営者が集まる商工会青年部から具体的な企画立案、実施に至るまで取り組んでいただく予定としている。首都圏で暮らす男鹿出身者からふるさとへの思いがこもった寄附金をいただき、その思いを受けた地元の若者たちが企画から設置までを担い、地域の親子が利用するという、施設を通じて地域のきずなが循環する取組としたものである。完成はおおむね１１月ごろであると伺っている。との報告がありました。

第２点として、米価の大幅下落と梨の降霜被害について、一つとして、委員より、米価の大幅下落に伴う農家の減収をどう見込んでいるか。との質疑があり、当局から、

本市の作柄は平年並みとされており、ＪＡ概算金が前年から１俵当たり２，０００円低く設定されたことを受け、１０アール当たり１０俵収穫できるとすれば２万円の減収、水稲１０ヘクタールの農家で２００万円の減収、本市全体で総額４から５億円の減収と見込んでいる。ナラシ制度に加入している場合、過去５年の上限・下限を除き、３年平均単価が１万２，１６６円となる。９割補償された場合、１万１，９５９円まで補償されることが見込まれるため、実質減収は１０ヘクタール当たり１４万円となる。収入保険に加入している場合、他の作物との関係もあるが、一定額は保障されるのではないかと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、県内他市町においては既に独自の支援策を打ち出しているが、本市でも独自の支援を考えられないか。との質疑があり、当局から、補償金の支払いまでの期間、諸支払いの資金繰りに窮することから、つなぎ資金や利子補給等について、現在、ＪＡと協議を進めている。との答弁がありました。

二つとして、委員より、梨の降霜被害に対する支援策及び保険未加入者の状況について質疑があり、当局から、梨農家については、保険や共済等の制度があるものの、いわゆる天災であり、本市特産の観点からも何らかの手当をしたいと考えている。収穫後に農家と協議しながら支援を打ち出していく。また、梨農家における保険未加入者はいないものと伺っている。との答弁がありました。

さらに委員より、支援を打ち出すため、過去の被害発生時の支援策や保険加入の実態を把握しておくべきではないか。共済金の早期支払いを関係各所へ求めるべきであり、農家との協議後の支援では遅いと考えるがいかがか。との質疑があり、当局から、今後支払いに必要な資金確保のため、まずは、つなぎ資金の無利子化を現状の段階で早急に行うべき支援と考えている。との答弁がありました。

これら、米価の大幅下落や梨の降霜被害について、委員より、農家においては収穫後、資材購入費等の支払いが迫っている。また、ＪＡの融資については、既融資額や諸条件によって受けられない農家も予想されることから、市の早急な支援及び対応が必要である。との意見がありました。

以上の議論を踏まえ、同日、五里合中石地区の梨園地をＪＡ秋田なまはげ果樹部会男鹿支部長立ち合いの上、現地視察し、降霜による梨の被害及び出荷状況、必要な支援策等について意見交換を実施したものであります。

第３点として、水道料金及び下水道使用料に係る督促手数料の誤徴収における今後の対応について、当局から、督促手数料誤徴収が判明した１，５６７人の方へ、９月２８日に通知によりお詫びと経緯を説明し、誤徴収分６５万３，３６０円に遅延損害金９万８，８７５円を加えた７５万２，２３５円を、１１月９日に還付者の口座へ還付する。なお、還付に伴う予算については、できる限り早く還付するため、既存予算により対応し、１２月補正で予算の組み替えを行いたいと考えている。このたびの事態を重く受け止めており、料金システムの管理方法や担当業務を超えたチェック体制の改善、納入期限日の翌日から督促発送日までの納付データの確認及び納付件数の照合を複数の職員で行うことにより、再発防止を徹底し、信頼を回復できるよう取り組んでいく。との報告がありました。

この報告に対し、委員より、議員に示されていた遅延損害金の額が当初から減額された事由について質疑があり、当局から、当初は令和４年３月までの年度内に還付するということで、そこまでの期間の遅延損害金を計算していたが、できる限り早く還付させていただきたいという考えから、対象者への還付日を１１月９日に設定し、計算日数が短くなった分、遅延加算金の額が減ったものである。との答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子）　これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。１６番安田健次郎委員

○委員長（進藤優子）　暫時休憩いたします。

午前１０時４９分　休　　憩

午前１０時５０分　再　　開

○委員長（進藤優子）　会議を再開いたします。

○１６番（安田健次郎委員）　委員長、ちょっと鈴木教育厚生委員長にお聞きしたいと思います。

詳しいご報告いただいたわけだけれども、一つは保育園の規模の在り方についてね、ちょっとこの間の、教育厚生委員会に提出された資料を見るとね、この規模が必ずしも決まってるわけでもないということからするとね、大人数化すること、この間は大きな、まあ４園統合すると環境が整って、いい保育ができるというふうな市長の答弁

であったようでありましたけれども、必ずしも保育園の保護行政っていうのは、数が多けりゃ効果があるというわけではないという異論もあるわけですね。いわゆるささやかな小規模な、行き届いた、そういう保育行政が一方では進行しつつあるし、それがベストだというのもありますけれども、その点では、その議論は今回なされたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、二つ目に通園時間の問題ですけれども、通園時間については、バスステーションを、ガイドラインはないから適当に各市町村で決めて結構だということなんだけれどもね、私は、この距離のね負担があると思うんですね。だけれども今の報告だと、遠距離通園の負担が多少あるけれども、説明をしてきて納得したようだというふうな報告だったようですよね。ですから、説明したし納得したんであればいいのかっていう問題ではなくて、私は、通園距離についての、あとそれ以降の意見っていうかね、保護者が納得したっていう、アンケート見ると納得したわけでもないっていう報告受けてますんで、どちらが正しいのか分からないけれども、通園距離についてね、やっぱりまだ不満っていうか、アンケート結果もそうだけども、不満があったと思うんだけれども、それは委員会の中ではご審議なさらなかったのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それからね、地域とのバランスについては、今日報告なかった、バランスっていうか、まあ市の地域づくりっていうのもこれ行政の一つの仕事なんですけどもね、この統合にかかわっての地域に対する影響とか整合性とか、そこら辺についてはご審議なかったのかどうかね。さっき報告なかったようなので、改めて聞いておきたいなと思いますけども。

それからもう一つはね、四つ目ですけども、乳幼児対策、まあ乳幼児っていうかな、３歳児未満、以下の。これ再三、今まで私が聞いた範囲内ではお答えがなかったんですけども、どうも今回は教育厚生委員会の中ではね、何か詳しく説明なされたようで、付き添い保育士２人をとか、そういう中身になってるわけだけども、この具体化っていうのはね、どこまで進んで説明なされたのか。当局の説明があったのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

〇委員長（進藤優子）　鈴木教育厚生分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章）　それでは、今、安田委員からご質問あった内容、すべて全部しっかり納得できるように答弁できるか分かりませんけれども、一応、本委員会では、先ほど最初の４園統合について、いろいろ委員の方からはやはり、これ安田委員、一つ、二つ、三つ、こう一緒に含まれて答弁する形で申し訳ないですけれども、やはり小さい子どものこと考えれば、男鹿市の今後のこと、子どもたちのことを一番に考えるということを、皆、委員の方、それを念頭に話し合いました。

それで、さっき言ったとおり、やはり地域にとっては、やはり保育所でも学校でもやっぱりとても重要なので、必ずしも４園が統合するのがいいのかということについては、やはりしっかり考えていかなければいけないという話が出ております。

それも含めて、通園時間ですけれども、委員の中には、やはりどうしても就業前の子ども、小さい子どもさんは通園距離が長くて、子どもに対する負担、さらに保護者、家族に対する負担も非常に大きいので、その辺はもう一度考慮すべきではないかということも出ました。当局の方からは、やはり、さっき安田委員も言いましたけれども、説明会を何度かやって、数字的にはもうかなり８０パーセント以上のまず同意を得ている。それで、１回目、２回目の話し合いでは、やはりなかなか不安で、反対、まあはっきりした反対意見はどうか分かりませんけれども、不安な声も聞こえたということを言ってましたけれども、３回目の説明会では、大分前向きな考えに変わってきているという答弁もありました。さらにこの後、１１月にはもう一度、地域の方、保護者を含めた説明会をやる予定でいるというふうな説明も受けております。

ただ、あそこの場合、私も個人的に思ったのは、皆さんもご存じのとおり、場所的に男鹿市の今後の将来を考えた場合、あそこ、学校、子どもから学校の拠点にするという一つの案もありますけれども、どうしてもあそこにはサテライト男鹿とかパチンコとかという、ちょっとギャンブル性の強い施設もあるのでどうなのかなということで、そもそもあそこに新児童福祉施設を持っていっていいのか、もう一度再考しなけりゃいけないのかという意見も委員会では出ましたけれども、それに対して、やはり当局の方からは、実際あそこの地域を決める段階で、今現段階の保育所の場所も含めて、さらに船越地域では確か３カ所くらいでしたか、八郎谷地とか駅裏とか、それから杉山地区でしたかな、そういうふうな何箇所かの場所も検討して、いろいろ協議したんですけれども、先ほど私報告の内容にも入れましたけれども、やはり今後のイン

フラ整備等、非常に費用がかかること、それからお子さん、それから保護者の声が前よりも前向きになってきているということを踏まえて、現在のところに、まあ現在のところが最適と考えて今進めているということでありました。

何かいろいろ一つ一つ答弁なってるか分かりませんけれども、そういう具体的なところまで委員会では十分に話し合ったつもりです。

以上です。

○委員長（進藤優子）　再質疑ありませんか。１６番安田委員

○１６番（安田健次郎委員）　ごめん、せっかく任務上、丁寧な報告を受けたんだけども、もう一つだけ、せっかく私聞いたんだけどもね、前段の方についてはおおよそ同意見的な審議があったようなので納得しますけれども、地域との絡みについては何も話しっこなかったのか、だから今報告しなかったのか。ちょっと今それ忘れたんでないかなと思うんだけど、最後に聞いたんだけどね。それもしできたらもう一言コメントをお願いしたいと思います。

○委員長（進藤優子）　鈴木教育厚生分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章）　申し訳ありませんでした。

地域との絡み、関係としては、うちの方の委員会の中では、その保育所の子ども、園児、乳幼児とかそういうふうなことだけという話はなかったです。むしろ教育委員会のお話からも出て、学校統合も含めて我々の委員会の方では話し合いましたので、どちらかといえば、そちらの小学校とか中学校を含めた内容の話し合いが出たというふうに認識しております。

○委員長（進藤優子）　さらに質疑ありませんか。

○１６番（安田健次郎委員）　終わります。

○委員長（進藤優子）　１６番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。９番小松穂積委員

○９番（小松穂積委員）　総務委員長にちょっと１点だけお伺いしたいんですが、先ほど所管のところで、第５次行政改革大綱のお話がありまして、その中心４本柱に職員の能力の向上をその柱に立てた、立ててこれから素案だと思うんですが、そういう方向づけで今、当局が考えているというご報告でありました。

で、こっから委員長にお尋ねする部分ですけれども、職員の資質向上とか、あるい

は人事考課もやっているところで、こういうのが行革のその柱として出てくる背景等について、まあ職員が立案したのか、市長、あるいは副市長あたりからの立案かどうか分かりませんが、その辺の議論はどうなっていたでしょうか。

○委員長（進藤優子）　１番中田謙三総務分科会委員長

○総務分科会委員長（中田謙三）　小松委員にお答えいたします。

まあ人事の部分での発言だったと思いますけれども、具体的な話をさせていただければ、内部事情の評価の部分の話、それがありました。それから、その何ていうかな、基準っていうか、そのことの話もありましたし、それから新しい時代に即した、何ていうかな、女性の活躍、それから会計年度任用職員の採用、それから育休の話、そのような話がありまして、まあ実際に、いかにして人事管理していくか、そのようなやりとりがあったと承知しております。

舌足らずですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子）　再質疑ありませんか。

○９番（小松穂積委員）　ありません。

○委員長（進藤優子）　９番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子）　質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、ただいま各分科会委員長へ行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。９番小松穂積委員

○９番（小松穂積委員）　先ほど総務委員長にお尋ねしたんですけれども、委員会ではなかなか答えも出しづらい部分もあったかと思いますが、この行革大綱のことについて関連でお伺いしたいと思います。

先ほどですね私、４本柱の中に、職員の資質、あるいは能力の向上を立てなければいけない。これはですね、今までの職員はどうであったのか。あるいは、現状の職員が行っている、あるいは結果を出したことに対して、このままではだめだからやっぱり行政改革の中さきちんと字句を入れて、そしてやっていかないと、市民にお応えできない、あるいはサービスの向上にならない、こういう強い思いなのか。それとも、

まあ何となくやっぱり今の時代だと、こういうのを立てていかないと、俗に言えばぎちっと締められないと、そういうお考えが背景にあるのかどうかですね。

それからもう一つは、これ職員サイドの立案、まあ答えられねえがもしんないけど、私はむしろ感覚としては、市長が指示し、今後の行政運営を図っていくというお考えの中で出てきたのかなと思うんですが、その辺について市長からよろしくお願いしたいと思います。

〇委員長（進藤優子）　菅原市長

〇市長（菅原広二）　職員の資質の向上、私はこれ、非常に大事なことだと思ってます。だから私は市長なってから常々この話をしてきてますし、個々の能力を向上していくんだと、常に前向きに業務に取り組んでいくと。横連携する、壁のない組織づくりとか、そういうふうな意識改革を図ってきてるつもりです。そしてまた、役所に少ないのはやっぱり人事考課だと思ってます。きちっと評価していくと、そのスタンスが大事だと思います。民間と同じようにきちっと評価して、その能力評価していくと、そういうことが大事だと思ってます。

とりとめもない話になってしまいますけども、今年の初めに私が職員を集めて訓辞した中でも、何とかお互いにその壁を破って、今までのまったりした組織じゃなくてやっていこうと、そういう話をしてます。

具体的な評価のことで話は、ちょっと担当の部長なりから話させていただきます。

〇委員長（進藤優子）　さらに質疑ありませんか。小松委員

〇９番（小松穂積委員）　市長の思いなり、あるいは当選して２期目もやっぱり市民サービスの向上ということが非常にまあ頭の隅に入ってることでしょうし、それを動かす司令塔は市長であり、駒ってば言葉悪いかもしれませんが、駒はやっぱり職員だと思うんですよ。ですから、その駒がうまく作用していないから、こういうふうに市長も朝礼なり、あるいは２期目の就任のときにも、全員トップセールスマンですか、そういうことも掲げたり、名刺作ってみたりですね、そういうことをやってきており、まあその効果を私どもは期待をしているところです。

しかし、この行政改革大綱にね、そのことをうたうということは、やっぱりさらなるそれを進めなければいけないという強い思いになるのかもしれないんですが、私はね、この点はね非常に職員の方にもプレッシャーにもなるだろうし、失礼な部分もあ

るのではないかなと思ったりもします。まあ片やのところではそれはいいという人もいるかもしれませんが、片やのとこでは、これ以上やっててもこういうことをやっぱり示していかねばいけねえのかというこの議論になったときですね、市長の、あるいは副市長でもどういう思いで、まあこの後、具体のやつが出てきてまた議論する場があるかと思いますけれども、今、根っこの部分でのお話ですので、その点、まあ長くはやりませんけれども、思いの一端でも考え方の一端でもお示しいただければありがたいと。

○委員長（進藤優子）　菅原市長

○市長（菅原広二）　私は市役所の職員に、このことがうまくないから、そういう具体的な指示もできるように忌憚ない話をしてきてるつもりです。だけども、全体のレベルは市役所の職員は優秀な職員が多くてね、私は不満を持ってるってことじゃないです。やっぱり常にやっぱり自分の人生に、やっぱり仕事を通して自分を磨いていくと、そういうスタンスが非常に大事なことだと思ってます。それとまた、その根底には、やっぱり市役所の職員っていうのは市民を幸せにしていくと、そういう大きな目標を持ってますから、いかに自分の人格を磨いていくかと、常にそれを高めていくと、そういうことだと思ってます。だから今がいいんじゃなくて、常に長い目で見て自分を高めていくと、そういう気持ちが大事だということを思っています。

あと、今議論になってるのは、いろんなやっぱり学校統合とか保育園の統合とかそれによって地域が衰退するんじゃないかっていう話を、今回の議会でもかなり話題になってますから、何とか地域担当制を充実したり、支所・出張所機能を充実したり、そういうふうな意識改革が非常にこう喫緊の課題だと思ってます。自分の仕事だけじゃなくて、いろんなオール市役所にこう関心を持ってやっていけるような職員、常にそういう意識改革は大事だと思ってますから、このことだけというんじゃなくて、常にこの人事考課、意識改革っていうのは大事なことだと思ってますから、常にやっていくと、そういうスタンスです。

以上です。

○委員長（進藤優子）　さらに質疑ありませんか。９番小松委員

○９番（小松穂積委員）　あと、この先の議論っていうのは後ほどということになろうかと思います。本当に思いの一端をある意味市長からお話しいただきましたので、そ

れをまあ前進させて、職員の皆さんも可能な限り能力を発揮していくという環境づくり醸成をですね、まあそれは副市長が先にならなければいけないのかもしれませんけれども、どうかそういうことに努めていただければと思います。

終わります。

○委員長（進藤優子）　９番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかにございませんか。１６番安田健次郎委員

○１６番（安田健次郎委員）　せっかくのこういう場所を設けていただいたんで、ちょっと委員長だけの質問してもちょっとまずいところもありまして、市長に伺いたいと思いますけども、ひとつ、まあ教育厚生委員会に出された資料だと思うんだけれども、冒頭の目的の中にね園児、保護者の負担軽減を図ることを最大目的にすると、目的にするってこと最大だと思うんだけれども、果たして、さっき私が言ったように、保育園っていうのは数が多けりゃうまくいくと、いわゆる環境改善になるんだというのが当たるかどうかについて、市長の答弁を求めたいと思うんですね。私は、小規模でもね、保育所そのものの意義っていうのは、小規模でも行き届いた思いやりのあるっていうか、その手取り足取りって過保護は別なんだけどもね、そういうスキンシップのとれる保育のね、よさっていうのも結構あると思うんだ。まあ背景はこれね、経済優先で共稼ぎをしなきゃならなくなってできてきた制度なんだけれども、しかし今のこの統合っちゅうのはね、ちょっと無理がある感じがします。不公平感の問題、距離時間の問題、親の心配の問題、そういう点ではね、まあ後で聞く。

まず、この数が多いことによって環境改善なって負担軽減になるっていうことについての、私はならない、必ずしもそうではないと思うけども、お聞きしておきたいと思います。

二つ目はね通園時間の問題です。今、るる言っちゃって、しゃべってしまったんだけれども、やっぱりこの、さっきの答えだとね、あ、報告か、遠足に行ったこともあるからねバスには慣れてるっていうふうな、私から見れば短絡的な報告だったように思うんだけど、それは旅行行ったり、家族旅行行ったり何だり、バスに乗る機会や乗り物に乗る機会はあると思いますよ。ただ、四六時中ね、ほとんど、これは小学校と違ってね数が多いわけですから、やっぱり３歳から５歳までの子ども方がバスにね４０分も５０分も揺られるっていうのはね、これは負担だと思います。同時に、そこに

行く経緯と何かがあった場合の保護者の心配、これは当然付きまとうと思うんですね。そういう点では極力行き届いた、目の届くような場所にやるのが、私はできればだよ、当局は財政の問題もあるし、いろんなこともあるっていう答弁分かります。でも、必ずしもそういうことだけでね、果たしていいのかっていう点についてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

三つ目は、さっき地域づくりについては、委員長は番外だっていうような話なされ、そのとおりだと思うんだけどもね、市長が今の小松委員さんの質問の中で、いわゆる地域、その推進っていうか、公務員に、職員に手伝ってもらったりしてね、地域に対する、町内会を含めてね地域振興を進めるというふうな言い方したんだけれども、しかしね、これはまあそれはそれでいいんだけどもね、一般的に、経験上もあるけどね、農協が合併した。保健所がなくなったね。郵便局がなくなった。それから小学校、中学校がなくなった。ここに対する地域の住民の意識っていうのはね、非常に嫌なものがあると思うんですよ。まして最後のとりでと言われる保育園、これまでもなくなったらね、男鹿市の地域政策っていうのは、市長が言うね行き届いた地域政策にはならないっていう感じをね思うんです。で、それを促進してしまうんじゃないかと。いわゆる移住ね、子どもを教育しやすいところへ行っちゃうよと、これが最大原因でしょう、男鹿市の移住っていうのは。そういう点ではね、ちょっと地域的なことも含めて何とか、財源の問題もあると思うよ。でもやっぱりね、できれば必ずしもそこへ全部統合よりも、その地域にふさわしい場所もあってもいいんじゃないかと私は思うんだけども、いかがでしょうかっていうこと。

それからね、保育ステーション事業っていうのがね、まあ乳幼児保育。これがどこまで具体化されてるのか、バス、まあ付き添いが保育士２人で、バス内なのか、その場所なのか。それもちょっとできれば事務局サイドでお知らせしてもらいたいと思います。

それからステーションの場所とかね、この保育所、地域型保育事業のこの場所、ここら辺はどこまで煮詰まっているのか、できたらお答え願いたいと思います。

以上です。

〇委員長（進藤優子）　菅原市長

〇市長（菅原広二）　私は本会議でも言いましたけども、天を仰ぎ、地を歩む、理想を

語りながら現実はどこだと、そこの落としどころを皆さんで議論していくのが大事だと思ってます。安田委員のおっしゃるとおり、それは大規模な保育がいいか、小規模がいいか、それはどっちもいいところがあると思います。そしてまた、その通園についても、確かに近い方がいいでしょう。地域づくりについても、子どもたちを見て、老人と一緒に過ごしていくとか、そういうことがあるかもしれません。その中で私たちはどういうふうな選択をしていくかということが大事だと思ってます。保育園が老朽化してきてる。それから、保育士がなかなか集まらない。その落としどころだと思ってます。

私は、何度も言いましたけども、子育てについては非常にこう大事なとこだと思ってます。今つくる船越の保育園は、保育園児、そして先生、それから家庭の保護者のためだけじゃなくて、地域にとってもいい。そして男鹿が子育てについて、非常にこう高い関心を持ってると、意識を持ってると。あの保育園に入ってみたいなと。私も移住して男鹿の船越保育園に入ってみたいなと、そう思われるようなそういう保育園をつくりたいと思ってます。昨日もそのコンペの審査が行われて、ちらっと話を報告受けたところですけども、非常にこう夢のある形になっていけるのかなということを思ってます。

私がこうひとつ議員に言いたいのは、何でも今、霞ヶ関中心に物事が決まってきてます。だけども、地方には地方のやり方がある。今、都会に過度の人が集まり過ぎて、災害、そしてコロナとかで非常にこう心配されてます。地方に人が移動する好機だと思ってます。先日、人間の本当の豊かさって何だろうと、そのことを書いた沖永良部島に住む人が語ってあったことは、地域住民が自分たちの住んでるとこに誇りを持って、もう一度、物の豊かさから心の豊かさに考えていく時代なんじゃないかと。１０年ぐらい前に聞いたことがありますけども、男鹿の南磯に行くと、隣のうちに行って誰かいなくても醤油を借りたり、そういうオープンな生活をしてると、肩を寄せ合って生活してると。できればね、いろんなことを地域の住民の人たちが何とか自分たちで子育てをやってみようと、そういう小規模なそういう保育ができないかなと、そういう話もスタッフと話し合ってるところです。なかなか難しいんですけども、何とか自分たちの地域を守るためにそういうこともできないかと。なかなか難しいので、小規模保育をやると。それから送迎ステーションを設けると、そういうことを考えてま

す。具体的な話はまだ言えないかもしれないですけども、若美地区の支所の近くにそういうのを設けると、そういう話も聞いてます。何とか一人も見過ごさないっていうか、見落とさないっていうか、そういうつもりでやっていくので、どうか議員の皆さんからもご理解をお願いしたい。

そして、できれば理想はもっと地域の人たちがね、何とか自分たちでこの子育てをしようと。前にも話しましたけども、出生率が高いのは鹿児島のへんぴな島だそうです。さっき言った沖永良部島と同じで、島の人たちがみんなで子どもの面倒見ると、そういう仕組みが、昔ながらの仕組みができてるそうです。そういうことでもできればなと、それが理想なんじゃないかなと思ってます。そこがなかなかできないので、今、その小規模保育、そしてまた送迎ステーションを設けると、そういう話だと思ってます。どうかご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子）　再質疑ありませんか。１６番安田健次郎委員

○１６番（安田健次郎委員）　まだ私は異論あります。あのね、一つは今、大小の二つともね、よさがあると。そりゃあそうでしょう、そりゃあ。大小って規模によってね、いいところもあるし、悪いとこも出る。地域の資産もあるし、環境もある。それはあると思うんだ。そういう点でね二論があるから、大きいけりゃいいっていう問題だけでもないから小規模どうなのかっちゅうことなんです。そこを私は強調したいんですね。

それから、老朽化の問題。五里合の方行くようになって、ものすごくまだ、あれ１億円ぐらいかかったのかな、何年なるんだ。非常に立派で、何もためらいもなさそうですよ、私が聞く範囲内で。で、よく言ってる野石小学校の利用、もうなかなか追加しないと思うんだけれども、老朽化だとしたらそういう場所がまだまだありますから、行き届いた場所がそんなにね、恐らくこれから財政調整基金１８億円もあるわけだから、これは学校建設とか保育所に備えてると思うんです。そのためのため込みだとは思うんだけどもさ、しかしまだそこさ行くまでにね、もうちょっとそんなに大枚なお金をかけなくてもまだやれる条件があるんでないかっちゅうことを強調したいと思います。だから老朽化って言われてもね、まだだめ、まるっきり、特に五里合なんかまるっきり、すごくいいでしょう。見てるわけでしょう。

それからね、まあ理想ね、保育所、保育園とか男鹿市の政策がね理想を掲げてやるべきだっちゅう市長のいつも言う考え。でもやっぱり現実のね、現実を踏まえていくと、それらもちゃんと踏み台にしないでね、ちゃんとその人方も納得した上で理想に向かっていくのが私は市政としては正しい方向だと思います。踏み台っていう言葉は悪いんだけどもさ、やっぱり、まあ北中の統合、どっか一人はタクシーでやるわけでしょう。だからそういう理想を掲げるとしたら、もっとやっぱりね、そこに行き届かない人方もね含めて擁護してやった施策を展開すべきじゃないかというふうに思う。いわゆる地域づくり、自助だけではできないと思いますよ、私は。やっぱりこれはＳＤＧｓでないけれども、これからの自治体の大きな仕事だと思います。でなかったら一極集中で終わりですよ。箱物行政一極集中の批判の的になった経緯があるわけだけども、それで男鹿市が果たしてねオール男鹿で発展するかっていうと、私はまだ今の市長の言い方には、まだ私の頭では幼稚だから理解できないので、ちょっと異論があります。

（「見解の相違なのでは」と言う者あり）

○１６番（安田健次郎委員）　見解の相違と言われれば仕方がありませんけどね。まあ議会と当局だからね見解の相違があっても結構です。多少はそういう議論があっても私はいいと思って言ってるわけだけどもさ、まあいずれそういう点についてはもう少しね、地域のねつくり方とかね、についてまだ異論がありますっていうことを申し添えたいと思います。

○委員長（進藤優子）　答弁はいいですか。

○１６番（安田健次郎委員）　はい。

○委員長（進藤優子）　１６番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。１５番三浦利通委員の発言を許します。

○１５番（三浦利通委員）　先ほどの小松副議長の総務委員長とのやりとりで、行革において、職員の資質向上とか職員の意識改革を強くこう求めるようなそういう中身になってる。まあ我々別の委員会ですので、その辺の中身についてまだ承知してないんですが、まあ日ごろ職員の資質向上とか意識改革については、特に菅原市長、力説してるわけですが、ある面で考えると、それは公務員としてよ当然ってば当然のことでないのかなってな気もします。それで、行革上こういう事柄を主眼としてやっていく

と、訴えると。だとすれば、現状の職員の組織機構が果たしてそういうものをこう生み出せるような体制なのかどうか。で、新たに、男鹿市もこのとおりの人口減の中で職員の定数がよ、この後どういうレベルが妥当なのか、そういったこと等を考えた場合には、現状の職員体制、まあ菅原市長なってから観光文化スポーツ部を設けたり、教育委員会からそっちの方さこう移行したりって、そういう従来とまた違った今組織体制になってるわけですけれども、今市長が力説、主眼としている部分、事柄を成果あるものにするっていうことの観点からすれば、この後よ、さらなる行政の組織機構の改善っていうか変更っていうのか改革っていうのか、そういうものが出てくる、やろうとしてるっていうそういう捉え方でいいものかどうか、その辺についてちょっとお聞かせください。

○委員長（進藤優子）　菅原市長

○市長（菅原広二）　公務員としてね、先ほども話したように、その公務員だけじゃないです。やっぱり人として常にこうバージョンアップしていくっていうか、ブラッシュアップしていくと、そういう気持ちが大事だと思ってます。そしてまた公務員の立場としては、多くの人を幸せにしていくと、そういうスタンスもそれは大事だと思っています。組織的にも、世の中が常に変わって、多様化していって変わっていってるので、組織も常に変わっていかなきゃだめだと思ってます。それは、今がいいんじゃなくて、常にブラッシュアップして、そういう気持ちが大事だと思ってます。だから今、スタッフからもいろんな提案を受けて、組織の見直しをすべきだろうと、そういう話もしてますので、また皆さんにご相談を申し上げるようなそういう状況もあろうかと思います。

成果あるものにするために、その行政改革っていうことですけども、やっぱり私は常に組織に新しい血を入れていくと、刺激ある組織でないとうまくないと思ってます。昨日も企業局の経営改善の協議してるところ呼ばれて行って、非常に感心しました。企業局自体が今大変な状況です、皆さんがご存じのように。その中で具体的に何ができるかというと、ガス、上水道、下水道、そのことを合わせてできるような多能工が必要じゃないかなと、そういう話も出たりしました。確かに営業に行ったとき、自分の上水道のことだけじゃなくて、ガス、下水道の説明もすると。工事やってるとき、今、近くの現場を見ると、ガスと上水道と一緒にやったりしてます。そういう効率化

のこと。常にそういう改善を図っていくと。そして今の行政で大事なことは、自分たちが何をやってるかということをアウトプットしていくと。ＰＲしていくと、外に向けて、市民に向けて。そしてまた、市民の協力を仰いでいくということが大事だと思ってます。

議員からは、何でもコンサルに頼んで自分方でやることやればいいねがという話もありますけども、それはおっしゃるとおりだと思ってます。ものによってそういうことをやっていかなきゃだめな場合もあります。やっぱり民間活力を使っていくと、それで任せるものは任せていくと、それも今の時代感覚なんじゃないかなと思ってます。それによって定数削減を図ると。ＡＩ化、ロボット化、それも進めながら定数削減を図っていくと、そういうことが必要だと思ってます。

こうまとまりのない話で申し訳ないですけども、今の行革にかける思い、それで、行革についてはメンバーも大幅に入れ替えて、まあ言い方悪いですけども、いろんな立場から意見を述べていただくようにしてると思ってます。誤解のないように言っておきますけども、市役所の職員の質が悪いんじゃなくて、常にそのことを変えていくと。昨日の経営会議、部課長会議でも話しましたけども、やっぱり半年後、１年後のプロジェクト、目標を持ちながら、自分があのときやったことが非常にこう一生役立ったと、そう思われるようなそういう仕事をしようじゃないかと、そういう話をしてます。そのためには、上司がやっぱり部下たちがどういう仕事をしてるかと、その業務内容をきちっと言えるような、そしてまた、どういうことに困って、どういうことに悩んでるか、そういうことのフォローもきちっとやっていこうと、そういう話をしたりしています。まあパーフェクトでないですけども、いろんなことを模索しながらやっていきたいと。

最後にもう一度言いますけども、今の時代感覚は、やっぱり官と民と市民が一体となっていろんなことを取り組んでいくと、そういうことが大事だと思ってます。

以上です。

○委員長（進藤優子）　再質疑ありませんか。三浦利通委員

○１５番（三浦利通委員）　まず、まあこの後、具体的な今私がしゃべってる部分の組織機構の体制なんかも案的に出されてくるかと思いますけれども、まあそういう機会に議論はさせてもらいますけども、ただ一方では、行政っていうのは従来からやっぱ

り縦割り機構、まあそれがいい部分とそうでない部分があるし、で、継続性っていうなこともあるわけですから、しょっちゅう組織機構をまあ見直しをすると。それがしょっちゅうやられれば職員がそれで翻弄されてしまう。言葉ちょっと悪いけど、振り回されてしまうと。で、その結果、果たして本当にそれぞれの個々の持ってる職員の資質がよ、研さんをしたり何だりして向上できるか、そうでない部分がなきにしもあらずっていうこともあろうかと思いますし、まずそういった面では、今現在、菅原市長が今２期目を迎えて、私からすればベストでないかもしれないけれどもベターであるはず、それをさらにやるとすれば、やっぱりきちっとした説明責任っていうか、まあ対議会も含めてそういったものが必要なんでないかなってな気がしますので、まあ一方では菅原市長は経営者上がりで、経営的にはすごく厳しい方ってなことの捉え方もあるわけですから、厳しければすべてがいいってわけでもないし、まあそういった面では何とかやっぱり職員のよ持ってる能力を１００パーセント、１２０パーセントも発揮できるようなそういう体制が、どういう形態、組織機構がいいのかっていうものをこの後、多少の時間をかけながら示していただければありがたいと思います。

終わります。

〇委員長（進藤優子）　佐藤副市長

〇副市長（佐藤博）　三浦利通委員と市長の間で、こう少し哲学的な話もいろいろありましたけども、私の方からは実務的な話をちょっと。

まず今、三浦委員の方から組織機構の機構改革の話がちょっと出ましたけども、とかく何ていいますかね、トップは組織をいじりたがるというのはこれは世の常でございます。私もいじられた方ですので、これは市長だろうと首長さんであればですね、知事だろうと、やっぱりこういじりたがるというのはやっぱり多分それはそうなんだろうと思います。ただ、菅原市政が１期４年終わって今２期目がスタートしたばっかしでございます。大所の組織は、もう１期目に終わってございますので、やっぱりこれは変えないっていうのがやっぱり基本だというふうに市長とも話してございます。ただその中で、例えばコロナの感染が非常に拡大して、今年の４月にですねワクチン接種室を置きましたけども、ワクチン接種室つくったけれども、じゃあ人的に十分だったかというなれば、ちょっとやっぱりクエスチョンマークがつくところございました。途中で補充、３名ほど補充したということで何とか今の状況になってる。それ

から、今議会で様々な議論いただきましたデジタルの問題ですね、これは、これまでもそうでしたけども、なかなか国も看板上げたけどもいっつも看板倒れで、まあ今度こそ待ったなしの状況ですので、今度は本腰を入れると思います。それに対応してやっぱり市町村も、男鹿市としてもしっかり対応していかなければと、こういう部分はあると思います。それともう一つ男鹿市の今の課題として、先ほど今、安田委員からも話ありましたように、こども園の今整備がこれから本格的になっていくと。一方で遠距離通園等もありますので、小規模保育もしくはそういう送迎ステーションというものもありますので、ここら辺のところは果たして今、健康子育て課で一本でやってます。ワクチンもやってれば、そっちもやってるしと、従前の健診業務もやってると。なかなかこれは誰がどう見てもですね容易でない状況なわけですね。途中で人員を補充しても果たして回っていくのかっていうことも、私も非常に毎日帰り際には寄って声かけて、特定の方がちょっと行き詰まっていないかっていうのは気にしてますけども、ここら辺のところはやっぱりしっかり解消していかなければならない。ですから、機構改革で言えば、大所の部局制はこれは早々変えるものではないと思ってますけども、様々な外の環境が変わりますので、それについては機動的にしっかりとそうしたものに対応できるように、例えば課内室を設けるですとか、この課を少し分けて業務を分散するとか、もちろん人員の投入もそうです。そこら辺については、やっぱりしっかりと意を用いていかなきゃいけないと。来年については、そんなことを今、そろそろ頭のトレーニングしながら今考えてることでございますので、各委員の方からもですねいろんな意見を賜りながらですね、我々としてもいい組織づくりを目指していきたいと思ってございます。

それから、行革の柱として、職員の能力向上と組織運営の強化というような形で書いてまして、先ほど小松委員からも三浦委員からも、今の職員がじゃあね、何といいますか、能力的に十分でないのかというふうなちょっとそういったご意見もありますけども、まあトップに立つ市長は、何ぼ職員が優秀になっても大満足ですというふうなそういったトップの方は多分いないと思います。ただ、決してそういうところに着目してるんではございませんで、やっぱり大きく分けて二つあると思います。一つは、職員個々の資質の向上、これはもちろんです。もう一つは、制度的に個々の職員の資質の向上を図った後の職員を、どうやっていい仕事をしてもらうためにですね、どう

いう配置していくのかという、それを担保してあげるそういった制度ですね、これもやっぱりしっかり仕組んでいく必要があるだろうと思ってございます。いずれ人的資源は、予算ですとか、それから最近は情報も資源だという人もいますけども、まあ予算と人、職員、この二つがやっぱり市役所の持っている最大の資源ですので、これをいかに効率よく効果的に、何といいますか、生かしていって、市民サービスの向上なり、福祉の向上につなげていくかというのが、もう常に命題として我々の方にはあるというふうに考えてございまして、これが特段、何か職員のね資質が最近落ちているのでこれが挙げられたということではなくて、常時、まあ行革の柱として挙げるか挙げないかは別にしても、常にそれは持っていなきゃいけない観点だろうと思ってございます。

キャリアアップについては、職員の資質向上については、最近やっぱり職員が相当少なくなっておりますので、キャリアアップのためのいろんな研修なりに外に行くこともなかなかままならなくなってきてますので、そこら辺もしっかりとやっていかなきゃいけないと。それと、組織的には、やっぱり人事評価、能力評価というものをしっかりと反映させていって、資質の向上に結びつけていくと同時に組織としていい仕事ができるような形にしていきたいと。それを制度的に担保できるような仕組みもつくっていくと。この２本立てで頑張ってまいりたいと思ってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（進藤優子）　さらに質疑ありませんか。

○１５番（三浦利通委員）　終わります。

○委員長（進藤優子）　１５番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子）　質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第７０号について採決いたします。本件については、起立により採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（進藤優子）　起立多数であります。よって、議案第７０号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第５号）については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第７１号及び第７２号を一括して採決いたします。本２件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子）　ご異議なしと認めます。よって、議案第７１号令和３年度男鹿市上水道会計補正予算（第１号）及び議案第７２号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子）　ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前１１時４３分　閉　　会